

## 構造改革特区（規制緩和の特例）とは…

現在、国ではさまざまな規制を設けています。その一部の規制によって県や市町村などの地方公共団体、民間事業者の活動が制限されています。

皆さんも「こんな規制なんかなければいいのに」と思ったことがあるのではないのでしょうか？

そこで国では、「全国一律の規制緩和ではなく、地方公共団体や民間事業者などの自発的なアイデアにより、規制緩和を導入する特定の区域を設けることで、地域の経済、そして国全体の経済の活性化を図ることができるのではないか」と「特区制度」を設けました。

## 特区ができるまで…

①国では、規制緩和のアイデアを皆さんから年に2回程度募集しています。これには、民間事業者や個人、地方公共団体など、誰でも直接国に提案することができます。



①アイデア提案

②全国から提案された規制緩和のアイデアの中から、規制緩和が可能な項目を国で決定します。この決定された規制緩和項目は順次追加されていきます。  
(H 15.10.1 現在 116 項目、市ホームページ <http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/> に掲載)



②規制緩和項目の決定

③②で決定された規制緩和項目を利用して、地方公共団体が「こんな特区を作りたい」という特区計画案を作り、国に申請します。その計画が認められれば「特区」が実現することになります（H 15.10.1 現在 164 特区が認定）。ただし、個人や民間事業者などが直接国に特区計画案を申請することは認められていません。皆さんからの提案書は、県や市町村で受け付け（内容によっては受理できない場合もあります）、国に申請することになります。



③特区計画認定申請

## 特区でこんなことができます…

特区制度を活用すると、例えば次のようなことができます。

○農家民宿などで、自家製の「どぶろく」を提供することができる。

○満2歳から幼稚園に入園することができる。

○小学校で授業の大半を英語で行うことができる。 など

## 規制緩和のアイデアを提案しよう

特区制度では、皆さんのアイデアがまさに「資源」となり、地域の活性化に結びつくよう期待されています。「この規制がなければもっと暮らしやすくなる、活動の幅が広がる」といった、皆さんのアイデアを国に提案されてはいかがでしょうか（国のホームページ <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html> を参照）。

ただし、税金などの減免や補助金の創設といった財政上の措置を必要とするものは対象になりません。提案の手続きなどの相談は市振興課まで。

## 特区計画を提案しよう

規制緩和項目を利用して、「こんな特区計画を作ってほしい」という特区計画提案の受け付けや、特区計画についての相談は振興課までどうぞ。

☎振興課 ☎22-1324

# 構造改革特区

あなたも  
提案してみませんか？

## 平成14年度 白石市のバランスシート（貸借対照表）

バランスシート（貸借対照表）とは、今までの公共事業などによって蓄積された資産や、そのために必要となった借入金を対比して、資産価値や負債内容を分かりやすく示したものです。

14年度末の普通会計における市全体の資産は、697億1,400万円、負債総額は218億3,800万円であり、資産に対する負債割合が31.3%。13年度と比べ資産が3億900万円、負債額が16億9,800万円それぞれ減少しています。また、資産から負債を差し引いた正味資産は478億7,600万円が13年度より13億8,900万円増えています。

なお、借入金の償還金に対して、交付税措置がおよそ95億円ほどあるので、それを除くと負債総額も123億円程度となります。

☎財政課 ☎22-1332

借 方	貸 方
<p>●有形固定資産</p> <p>572億8,800万円</p> <p>うち土地 125億1,300万円</p> <p>学校、道路、橋、市庁舎など建設的な事業に使われたお金の総額です。道路や建物は減価償却をしています。土地代は取得価格で計上しています。</p>	<p>●負債</p> <p>借入金（市債） 188億300万円</p> <p>施設を建設するための財源として市が銀行や国などに借金しているお金の残高です。</p> <p>退職給与引当金 30億3,500万円</p> <p>市の職員が年度末に全員退職した場合の退職金です。実際、今支払うものではありませんが、将来発生するものとして負債に計上しています。</p>
<p>●投資的資産</p> <p>80億3,800万円</p> <p>関係団体への出資金や長寿社会対策基金、国際交流基金など、蓄えているお金です。</p>	<p>●正味資産</p> <p>478億7,600万円</p> <p>公共施設を建設するために使ったお金のうち、国や県から補助金としてもらったものや税金などの市のお金の総額です。返済義務がなく、後世に引き継ぐ公有財産の実質的な価値を表しています。</p>
<p>●流動的資産</p> <p>43億8,800万円</p> <p>現金でもっているもののほか、必要時にすぐに現金化することができる基金、市税など市に納めてもらうお金のうちでまだ納められていないものです。</p>	
計697億1,400万円	計697億1,400万円

**注** このバランスシートは、総務省方式による作成のため、各項目の金額は、昭和44年度以降の決算統計を積み上げて計上しています（金額は100万円単位に四捨五入しています）。したがって、昭和43年度以前に取得した資産や、寄附、移譲を受けた資産は除かれており、市債の返済に対する交付税措置も勘案されていないので、一般企業のものとは単純に比較することはできません。